

Ⅱ 多様な主体の協働による学習環境の整備

1 学校・家庭・地域の連携協力

(1) 地域全体での学校教育支援

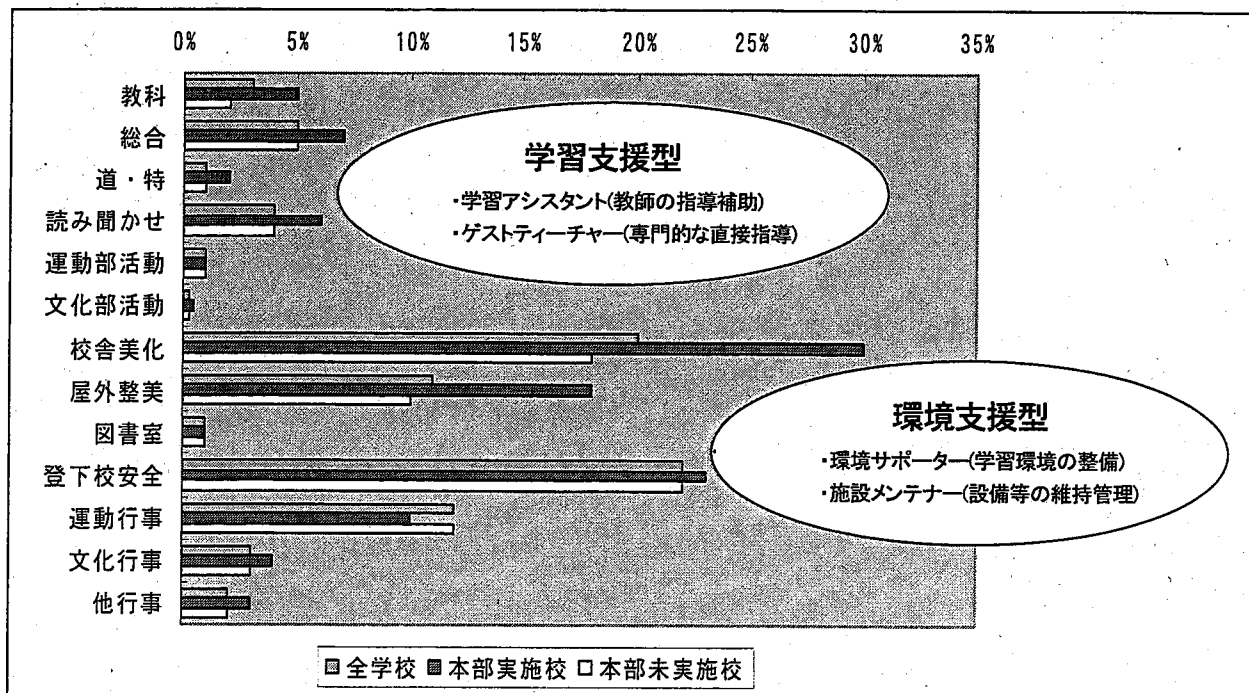
子どもたちの豊かな学びと健全な育成を支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの育ちを支援していくことが求められています。

【現状と課題】

本県においては、郡部では地域住民のつながりが残っている地域が多いものの、特に市街地では地域社会のつながりの希薄化が懸念されています。また、住民の減少や人間関係の希薄化により、かつて形成されていた地域のコミュニティが弱体化し、学校を支える「地域の地盤」がゆらいでいる地区も見られます。図9の平成23年度に実施した県内の小・中学校における「学校支援ボランティア実態調査」の結果によれば、学校支援ボランティアの活動は、「校舎美化」「屋外美化」「登下校安全」など「環境支援型」の活動が多く「学習支援型」の活動が少ない傾向が見られます。

学校に地域の人たちが集い子どもたちの学びを支援していく取組みを通して「地域の教育力」を高め、学校も地域も元気にしていくことが必要です。

図9 学校支援ボランティア実態調査



資料【H24 定期調査・前期 (義務教育課)】

【推進の方向性】

- 学校の教育活動支援のニーズを十分に把握しながら、学習支援や環境支援ができる人材の掘り起こしにつながるよう活動事例の紹介と全市町村への普及・啓発を進めていきます。
- 学校を支援し、地域の教育力を高める体制を作るための人材育成と学校支援ボランティアの資質向上を図っていきます。

【具体的取組み】

□優れた「学校支援モデル」の普及・啓発【生涯学習振興課】

小・中学校区あるいは市町村域を対象とした学校支援地域本部¹⁵の設置を進め、優れた「学校支援モデル」について調査・研究を行い、その成果を授業研究会等で広く県内に情報発信することで、学校支援活動の充実を図ります。

□学校と地域社会をつなぐコーディネーターの育成【生涯学習振興課】

コーディネーターが他の市町村の事業関係者と情報交換を行い、活動のあり方について研修する機会を設けることで資質の向上を図ります。

(2) 安全な居場所づくりと体験活動

子どもたちが事件や事故に巻き込まれ社会問題化したり子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘されたりしています。このような背景もあり、地域の方々の参画を得て、放課後や休日に子どもたちが安全で健やかにすごせる場で、遊びや様々な体験活動等の機会が充実されていくことが求められています。

【現状と課題】

本県でも少子化の進行により、学校が統廃合され学区が広域化してスクールバス化が進み、放課後に学校で十分に遊べないという状況が生じてきています。地域に帰っても遊び相手に恵まれない地域は少なくなく、帰宅後の児童同士の遊びや自然体験活動の減少が懸念されるようになりました。同様に社会性を育むためのボランティア体験、文化体験、異世代間の交流の機会も不足してきています。

放課後や休日に、子どもたちの多様な体験活動の場の充実を図るとともに、地域の大人がかかわることにより地域の教育力を高め、子どもと大人の社会力の育成を図ることが必要です。

¹⁵学校支援地域本部：学校と学校支援ボランティア間の連絡調整などを行う地域コーディネーターを配置し、地域住民の学校支援の主体的な活動を推進します。各校の実情に応じて、登下校安全確保、学習支援、部活動指導、環境整備等の学校支援ボランティア活動を実施します。

【推進の方向性】

- 子どもからお年寄りまでが集える環境を整備するとともに、地域の「人、モノ、こと」を活かした多様な活動プログラムを開発し、地域における豊かな体験の場、学校で学んだ知識を深める場づくりを進めていきます。
- 放課後や週末等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、市町村の「放課後子どもプラン¹⁶推進事業」を支援します。

【具体的取組み】

□安全で健やかな居場所づくりの推進【生涯学習振興課】【子育て支援課】

所管する教育事務所と総合支庁担当による指導と助言のもと、文部科学省と厚生労働省で連携して実施する「放課後子どもプラン」を推進します。

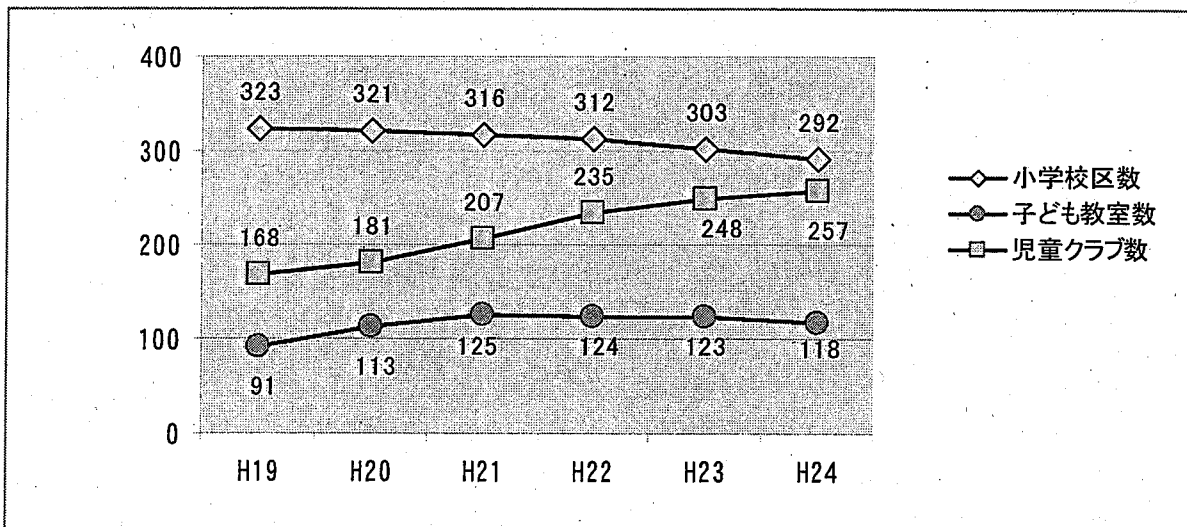
□指導者の育成【生涯学習振興課】

「放課後子ども教室」の安全指導員・学習アドバイザーの方々、「放課後児童クラブ」の指導員等を対象に、資質の向上を図るために研修会を実施します。

□放課後子どもプランコーディネーターの育成【生涯学習振興課】

放課後子ども教室で行われているプログラムを検証したり、安全対策や児童クラブ等の関係機関との連携の在り方を学んだりする研修会を実施します。

図10 県内の小学校区数と「放課後子ども教室」「児童クラブ」の推移



資料【H19～H24 設置状況調査(生涯学習振興課・子育て支援課)】

¹⁶放課後子どもプラン：放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、平成19年度に文部科学省が創設した「放課後子ども教室」と厚生労働省が以前から取り組んできた「放課後児童クラブ」の両事業を、総合的に実施する「放課後子どもプラン」が新たに創設されました。

(3) 読書活動の推進

読書は、読者の感性を磨き想像力をふくらませ、人生を豊かなものにすることから、幼い頃から本に親しむ習慣を身につけることが大切です。子どもの読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校がそれぞれの担うべき役割を果たすとともに、互いに連携しながら社会全体で取組むことが求められています。

【現状と課題】

平成 22 年度子ども読書活動事業調査(県教育庁生涯学習振興課)によると、乳幼児期から本に親しむ機会を増やすために、ブックスタート事業や読み聞かせ会等、子どもの読書活動事業を実施している市町村が多くあることがわかりました。また、学校においては、就学前に培った読書習慣を教育課程全体で意図的・計画的に伸ばす様々な取組みが行われています。

県では、「山形県子ども読書活動推進計画(第2次)」を策定(平成 23 年 12 月)し、施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

生涯にわたる読書習慣を身につけさせるためには、幼い頃から本に親しめるような環境を整備するとともに、子どもの発達段階に応じて読書に親しむ機会を充実させていく必要があります。

【推進の方向性】

○本が好きな子どもを育てるために、保護者や、学校、図書館などの関係機関、ボランティア団体等が連携し相互に協力を図りながら、子どもの読書活動に関する取組みや研修機会の一層の充実を図ります。

【具体的取組み】

□家庭教育による読書活動の支援【生涯学習振興課】

読み聞かせや読書の大切さについて理解を促すために、各学校における講座や研修会活動を充実させます。

□スキルアップ研修会の開催【生涯学習振興課】【生涯学習センター】

図書館職員や読み聞かせサークルの会員等、公民館や学校の関係機関にも幅広く呼びかけ、各団体による発表や演習、情報交換等により資質の向上を図ります。

□施設やボランティア団体との連携強化【生涯学習振興課】

公立図書館や読み聞かせボランティアとの連携を密にして、子どもの読書に対する関心・意欲を高めるような環境の充実に努めます。

(4) P T A活動の充実

P T Aとは、学校ごとに組織された、保護者と教員がお互いを高めあい、子どもたちの健全な育成を支援する社会教育団体として、様々な活動を実施しています。P T Aは、学校・家庭・地域を結ぶ要として重要な役割を担っており、学校や地域の実態に応じたP T A活動の充実が求められています。

【現状と課題】

P T A活動は、学校・家庭・地域の連携協力を進める上で重要であり、保護者にとっては地域の社会活動への参加の端緒となるものでもあります。しかしながら、保護者の共働きや勤務形態の多様化等によりP T A活動に参加したくとも参加できなかったり、様々な価値観から消極的だったりしているとの指摘もあります。

学校行事の支援や地域行事への参加、親子活動や保護者に対する研修会の開催等、P T A活動は多岐にわたりますが、前例にとらわれず学校や地域の実態に応じた柔軟なP T A活動の展開や活性化を図ることが必要です。

【推進の方向性】

- 研修活動を通して、教育の基盤である家庭の教育力を高め、地域とともに、子どもたちを守り育てていこうという機運を高めていきます。
- P T A活動の活性化を図るため、研修機会・顕彰制度・情報提供の充実を図っていきます。

【具体的取組み】

□ P T Aリーダー研修会の開催【生涯学習振興課】

P T Aのリーダーとしての資質向上のために、県P T A連合会等の関係機関と連携しながら研修会を開催します。

□ 優秀な成果を上げているP T Aの表彰【生涯学習振興課】

組織の運営状況、会員の創意の反映状況、保護者と教師との協力状況等の点で優れた団体を表彰することで、各地区のモデルケースとなるよう努めます。

□ 事例集の発行による情報提供【生涯学習振興課】

優れた活動を行っているP T A団体の活動を冊子にして各学校に配布・周知することにより、他のP T Aの活動の活性化を図ります。

2 大学・NPO等との連携協力

生涯学習・社会教育行政は、住民のニーズに応じて、多様で豊かな学習の場を提供する観点から、社会教育関係団体、大学、民間教育事業者、NPO等の団体が創意にあふれた活発な教育活動を展開できるような環境を整備し、地域における生涯学習の取組みを促進していくことが求められています。

【現状と課題】

産業構造の変化、都市化・過疎化、価値観の多様化など社会経済環境が変化する中で、地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識が希薄化し、地縁組織による伝統的な地域コミュニティの機能は低下しました。その一方で、NPOやボランティア団体、大学など、地域を限定することなく、特定の目的・テーマのもと活動を行う新たな地域づくりの担い手が登場し、その活動は活発化してきています。

現在、県内の各大学等では多岐にわたる分野の公開講座を開催するなど教育・研究内容の地域開放を進めており、県民の多様な学習機会の提供に貢献しています。また、県内の各地域を教育の場として、地域資源の調査研究や地域の人々との交流を通じたフィールドワークを授業に取り入れるなど、大学等と地域との関係が深まりつつあります。

大学等高等教育機関においては、教育・研究の実施のほか、地域における生涯学習機会の提供など社会貢献の取組みを推進していくことが必要です。また、NPOやボランティア団体、まちづくり団体などを支援していくことが必要です。

【推進の方向性】

- 大学等における生涯学習機能の充実を図るため、教育・研究内容の情報発信とその利活用を含めた学習機会の提供や、地域とのかかわりを重視した人材育成への取組みを支援していきます。
- 既存の社会教育関係団体に加えて、NPO等の新たな市民活動団体や様々な民間団体・企業等と連携協力を進めていきます。

【具体的取組み】

□大学等における地域と連携した人材育成の促進【学事文書課】

地域への愛着や誇りを持ち、地域の産業やまちづくりを担う意欲ある若者を育成するため、地域と連携した人材育成プログラムの導入等の取組みを支援します。

□大学コンソーシアムやまがた¹⁷における公開講座の開催【学事文書課】

「ゆうキャンパス・ステーション¹⁸」を会場に、各大学等の連携のもとに公開講座の開催、教育・研究内容の情報発信を行います。

□山形県立米沢栄養大学（仮称）における地域貢献【学事文書課】

平成 26 年開学予定の山形県立米沢栄養大学（仮称）において、その教育・研究成果を学びや暮らしの中で役立てる機会を提供し、県民の健康づくりに貢献します。

□NPOを核にした多様な主体による協働の取組みへの支援

【置賜総合支庁地域振興課】

地域の課題解決のため、NPO法人の組織力を強化し、企業や地域等様々な主体とより良い協働の関係づくりを図るための研修会等を開催します。

□公益の心のふるさと創りの推進【庄内総合支庁総務課】

公益教育研究会、東北公益文科大学と協働して、研修会やセミナーを実施し、公益教育の普及・啓発を行い、公益活動の裾野を拡大します。

□地域探訪講座の開催【庄内総合支庁総務課】

生涯学習施設と連携・協力し、地域の自然、文化、歴史や先人の生き方など地域資源を題材にした学習の場を設け、地域に対する愛着と誇りを育みます。

□地域づくり交流研究会の開催【村山総合支庁地域振興課】

地域の資源や魅力を活用した地域づくりの手法などを学んでいく場としてNPOやボランティア団体、まちづくり団体などを対象とした研究会を開催します。

¹⁷大学コンソーシアムやまがた：県内の高等教育機関連携の一層の推進と地域社会への貢献を目的として、平成 16 年に設立。県内の大学、短大、高専等が共同して各々の特性を活かした人材育成、教育・研究、地域貢献及び情報発信等に取り組んでいます。

¹⁸ ゆうキャンパス・ステーション：J R 山形駅前に、設置・運営されている大学コンソーシアムやまがたの活動拠点及び交流スペース。

3 山形県生涯学習センターによる支援

【現状と課題】

山形県生涯学習センター（以下、「センター」という。）は、本県における生涯学習の中核施設として平成2年7月に設置され、本県の生涯学習に関する「人材養成センター・情報センター・研究センター」としての役割を担い、生涯学習を推進する様々な事業を行っています。

設置以来の全県的な取り組みにより、県民の生涯学習への関心や意欲は着実に高まり、今日、様々な分野で生涯学習の活動が展開されるようになってきました。

これからも生涯学習の中核施設として、県と連携を図りながら、本計画がめざす生涯学習社会の実現に向けて、その役割を果たしていくとともに、これまでの成果及び社会情勢の変化などを踏まえながら、センター事業について常に検証、見直しを行い、事業の重点化や効果的な展開に一層努めていくことが必要です。

【推進の方向性】

- 県民が身近なところで、学習に参画し、学ぶことができるように、市町村における学習機会の充実などの取組みを支援していきます。
- 地域課題や現代的課題について県民が理解を深める場となる学習の機会の充実と、多くの県民に生涯学習への関心を持ってもらえるように、県、市町村、関係機関と連携・協働し、取り組んでいきます。
- 生涯学習データベース（平成12年4月運用開始）を中心とした総合学習情報提供事業について、県民に役立つ情報を発信するという視点からの充実、見直しを行いながら、県民がより利用しやすい提供体制を目指していきます。

【具体的取組】

□学習情報の収集・提供

- ・これまで構築してきた生涯学習データベースのデータの適切な更新や情報の整理を図るとともに、市町村等と連携し新規の情報の収集を行います。
- ・生涯学習データベースとホームページで提供している各種情報の一元化を図り、生涯学習情報システムを再構築し情報提供の充実に努めます。
- ・県内で生涯学習の講座を開設している施設・団体等と連携を密にし、情報提供する講座数を増やすとともに、内容の充実に努めます。

□人材育成

- ・県と連携し、引き続き市町村等の社会教育関係職員の研修を行い、関係職員の資質向上を図ります。
- ・読み聞かせボランティアなどの、地域における生涯学習活動支援者のより効果的なスキルアップを図るため、広域的な研修を実施します。

□県民主体の学習機会の提供

- ・地域や市町村が行う事業や県民の自主的な学習活動に対する支援や協働事業などにも取り組みます。
- ・センター開設当時から先導的な講座として取り組んできた「山形学」は、生涯学習の一環である以上に、地域学として大きな意義を有していることから、山形県についての多面的で的確な知識を得るための学習の場として継続実施します。
- ・地域の実情を踏まえた広域的な事業や社会的要請に応じた新しいテーマの講座等の充実に努めます。

□調査・研究

- ・県民ニーズに応じた生涯学習の支援策を検討するため、地域の生涯学習活動の実態、ニーズを把握するための実態調査等の実施に取り組みます。
- ・県や市町村との情報交換や意見交換を積極的に行うなど連携を強化します。

◇山形県生涯学習センターの歩み

(1) 第1次生涯学習振興計画の策定：平成4年（センター開館：平成2年）

スタート時点において実験的・先導的な研修交流事業を積極的に展開するとともに、人材養成、学習情報のデータベース化と学習相談機能の強化を図るなど、生涯学習の普及推進に重点をおいた取り組みが行われました。

(2) 第2次生涯学習振興計画の策定：平成9年

新振興計画が策定された第2期では、講座・情報・調査研究などの事業を体系化して全面的に展開したほか、市町村と連携した学習プログラムの開発に取り組むとともに、インターネットを活用した情報提供の充実に図るなど、地域における生涯学習活動の定着・拡充に重点を置いた事業が展開されました。

(3) 第3次生涯学習振興計画の策定：平成14年

第3次計画が策定された第3期においては、地域や市町村において生涯学習活動が定着してきていることを踏まえ地域における主体的な生涯学習活動への支援と総合的な学習情報の提供に重点を置いて事業を展開するとともに「山形学」のさらなる推進と地域学ネットワークの構築を推進するなど様々な支援を行ってきました。

4 社会教育施設による支援

(1) 山形県青少年教育施設

① 「青年の家」の機能の充実

【現状と課題】

「青年の家」は、青少年のボランティア活動を支援する機能と青年による各種活動を支援する機能を有しており、自立して主体的に社会に参画する青年を育成することを目指しています。

具体的には、地域で活躍する青少年ボランティアサークルのネットワークを構築してそれぞれの活動に学び合い、自分たちの活動の質を向上できる機会を提供するなどして、地域青少年ボランティア活動の推進を図っています。さらに、地域活性化を目指す青年等に対して、地域活動のノウハウ等を学ぶ機会や、青年同士が交流し互いに高めあう機会を提供しています。また、現代の社会問題ともなっているひきこもりなどの特別な事情を有する青年の社会参加や自立に向けた支援も行っています。

青少年に対する学びのプログラムの提供を中心に、青少年の拠点施設としての機能をさらに強化していく必要があります。

【推進の方向性】

- 様々な趣味や地域活動などに取組む青少年の活動拠点として施設を充実させ、地域活動に取り組む青年に対しては、県内外の先進事例を学ぶ機会を提供するなどして、より質の高い活動ができるように支援していきます。
- 青年活動の支援拠点の機能強化や、困難を有する若者の支援など、若者に対する総合的な支援について検討していきます。

【具体的取組み】

□青年による地域活動の支援【青年の家】

青年グループが互いに交流する場や学びあう機会を通して、ネットワーク形成を図り、青年による自立した活動を支援します。

□青少年ボランティア活動の推進【青年の家】

これまで拠点としていた地域の公民館等におけるサークル活動を支援することに加えて、学校内の団体に「主体的な地域活動の楽しさ」や「地域活動のノウハウ」を伝え、地域青少年ボランティア活動の一層の推進を図ります。

□青年の自立支援【青年の家】

若者自立支援事業に関しては、健康福祉部等関係部局や関係団体と連携しながら、若者のスムーズな社会参加・自立に向けて、課題を抱える若者を支援します。

②「少年自然の家」の機能の充実

【現状と課題】

「少年自然の家」では、利用目的とニーズを踏まえながら、特色や魅力ある活動プログラムの開発に努めており、児童・生徒数が減少している中で、利用者数を維持、あるいは微増という状況にあります。さらに、第2の学校教育の場として、自然体験学習や集団生活等を効果的に提供できる「少年自然の家」は、多くの小中学校や幼稚園・保育所等が利用しています。

また、子どもたちの学びの支援には、研修担当の社会教育主事を中心に、各施設で育成されたボランティアスタッフの協力を得ていることが特徴です。特に、多くの参加者が集まる企画事業（イベント）では、参加者へのきめ細やかな対応が可能となっています。

未就学児から高齢者まで、誰もが利用しやすい施設を目指して、利用者の年齢層の幅を広げるための活動プログラムや企画事業の開発、「少年自然の家」の魅力をより多くの人に発信していくことが必要です。

【推進の方向性】

○有識者の意見を踏まえながら、幅広い年齢層においての利用者の増加に向け、引き続き魅力ある活動プログラムを開発し、併せて、施設運営改善に向けた取組みを行っていきます。

【具体的取組み】

□魅力ある活動プログラムの開発【少年自然の家】

利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的に、それぞれの施設の特色を活かした活動プログラムを開発し提供します。

□利用者増加に向けての広報【少年自然の家】

効果的な広報の仕方について検討し、これまで以上に、より多くの方に利用してもらうために、「少年自然の家」のよさと魅力を積極的に発信します。

(2) 山形県立博物館

【現状と課題】

山形県立博物館は、山形県総合学術調査会によって収集された膨大な資料の保存・展示のために構想され、昭和46年4月に開館しました。地学・植物・動物・考古・歴史・民俗・教育の7部門に関する多くの貴重な資料を展示し、本県の自然や歴史・文化等の情報センターとしての役割を果たすとともに、生涯学習やさまざまな交流の場を提供する社会教育の中核的拠点として、県内外の利用者にいっそう親しまれる博物館を目指しています。

国宝「縄文の女神」土偶を常設展示するなどして、山形県立博物館の魅力をさらに県民に伝えていく必要があります。

【推進の方向性】

- 県民からの協力を得ながら資料を収集し、知の楽しみを分かち合う博物館にしていきます。
- 地域文化・社会教育の中核的拠点として、生涯学習や交流の場及び成果を活かす機会を提供し、県民に親しまれ信頼される博物館をめざしていきます。

【具体的取組み】

□展示の充実

常設展以外にも特別展や企画展を開催し、展示の充実を図ります。

□教育・普及活動の充実

児童生徒をはじめ全ての県民を対象に、来館、メール、電話相談に丁寧に対応します。

□自己評価システムの確立と公表

博物館活動の成果を検証し、運営の改善と発展をめざすため、自己評価システムを確立し、実施結果を県民に公表します。

(3) 山形県立図書館

【現状と課題】

山形県立図書館は、県民の生涯の各時期における学習を支援する施設として重要な役割をもっています。幼児から高齢者にいたるあらゆるライフステージにある人々に対し、学習に役立つ資料・情報の提供を行うとともに、学習の機会や場を提供しています。

各種イベント、展示等の情報提供や市町村立図書館とのネットワークサービス等については、県民への更なる周知が必要です。

【推進の方向性】

- 県民の学習活動を支援する情報拠点として、市町村立図書館との連携を一層強化しながら、生涯学習情報センター的機能や県内公共図書館の中心的機能など県立図書館が担うべき基本的な機能の充実を図っていきます。
- ホームページやプレスリリースにより県民に積極的に情報を提供し、図書館の周知と利用の拡大を促進していきます。

【具体的取組み】

□県立図書館の基本的機能の充実

図書館の基本的機能である①生涯学習情報センター的機能②総合的情報センター的機能③県内公共図書館の中心的機能④地域の社会・文化センターとしての機能を充実させます。

□資料及び展示等の充実

他の図書館との役割分担や利用者ニーズなどを考慮しながら、資料の充実を図ります。また、県民の読書に親しむ環境を醸成するため、企画展やテーマ別の展示を実施します。

□調査相談の充実と円滑な利用者サービスの確保

担当職員の研修機会の確保に努め、調査相談（レファレンス）機能の強化を図ります。また、利用者サービスの充実のため、カウンター業務を担当する職員の職場研修を充実します。

□市町村立図書館（室）活動推進のための支援及び連携及び県外図書館等との連携

相互貸借等の協力体制を強化しながら、県内図書館のネットワークサービスの展開を図ります。併せて、県外図書館、官公庁、大学、各種団体等との連携を図ります。

Ⅲ 豊かさを創造できる生涯学習の推進

1 学習情報提供・相談の充実

【現状と課題】

子どもから高齢者までのあらゆる年代層の県民が、学習内容に興味をもち主体的に学ぶことができるよう、学習機会の充実とともに、学習情報の提供や相談を今後も充実させていくことが必要です。

【推進の方向性】

- 県民の学びの充実のため、学習機会の提供とともに、いつどこでどのような学級・講座等が行われているかという広域的な学習機会の情報を提供していきます。
- 収集した学習情報等を市町村に提供することにより、市町村の公民館等における学習情報センター機能の充実を支援していきます。

【具体的取組み】

□学習機会の情報提供

県や市町村等が実施する学習機会の情報を幅広く収集し、インターネット等を活用して県民に情報を提供します。

□学習機会の提供

講座の開設に加え、県民の地域生活と関わりの深いものを対象に、出前講座も行います。

□市町村への情報提供

学習情報や講座の運営等について、市町村の相談に応じ、取組みを支援します。

2 生涯学習推進体制の充実

【現状と課題】

県の生涯学習振興体制を整備し、各組織の連携によって、県民に対し充実した学習機会を提供していくことが必要です。

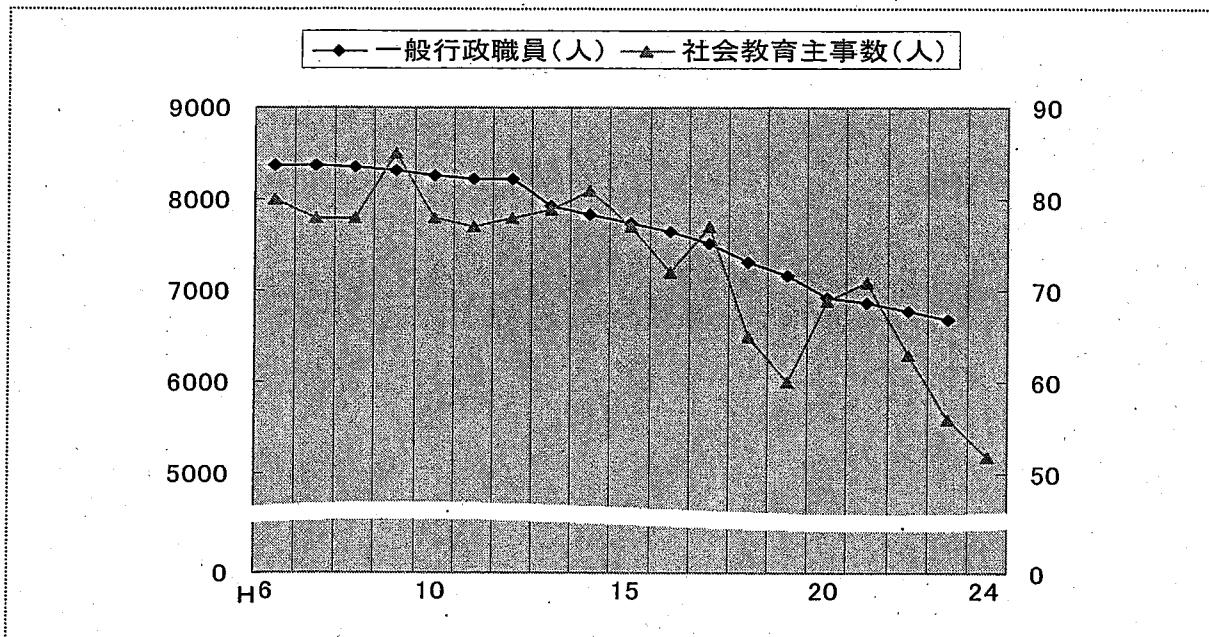
また、市町村は、生涯学習振興の中核となる社会教育関係職員の現状や、社会の要請にこたえる生涯学習の展開の必要性を踏まえ、担当職員を対象とした「人づくり」や「地域づくり」に係る研修の開催や、担当職員の相談に応じるなどの支援を希望しており、県はこれらに対応していくことが必要です（p54～56 参照）。

さらに、学習活動の成果を社会貢献に活かしていくために、学習者の中から、学習者の意欲を引き出すリーダーの育成を図っていくことが必要です。

市町村社会教育関係職員の現状 ①

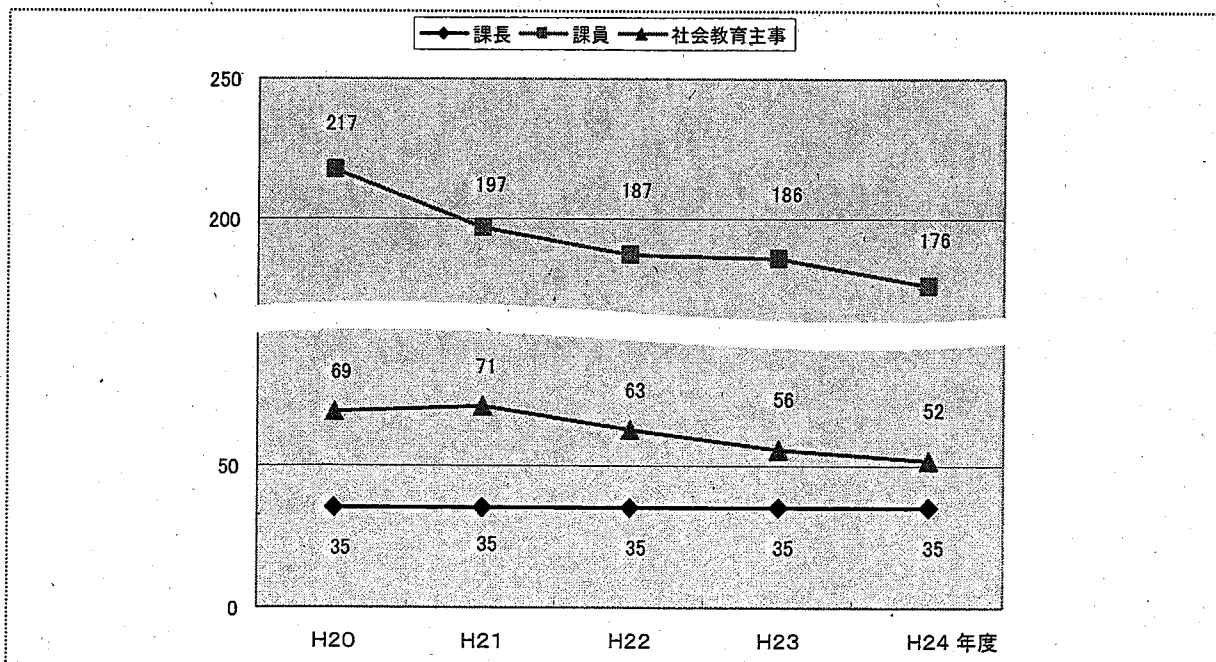
一般行政職員以上に、社会教育主事の減少率が大きくなっており、社会教育関係職員の数も減少してきています。

図11 県内市町村における社会教育主事数・一般行政職員数の推移



資料【生涯学習振興課・市町村課】

図12 県内市町村社会教育担当課職員（地区公民館職員を除く）数の推移

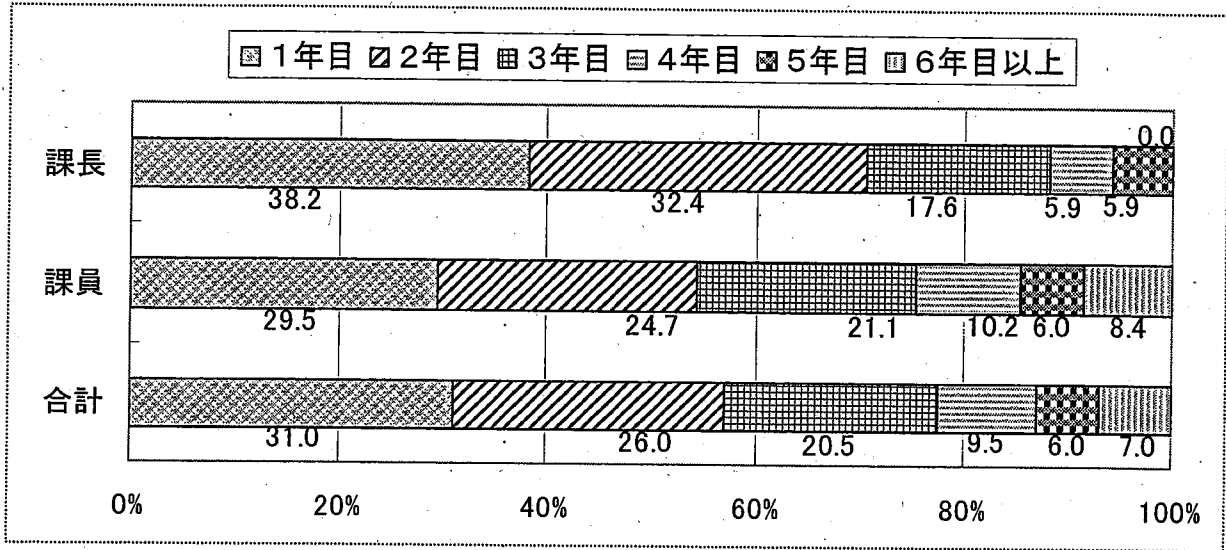


資料【生涯学習振興課】

市町村社会教育関係職員の現状 ②

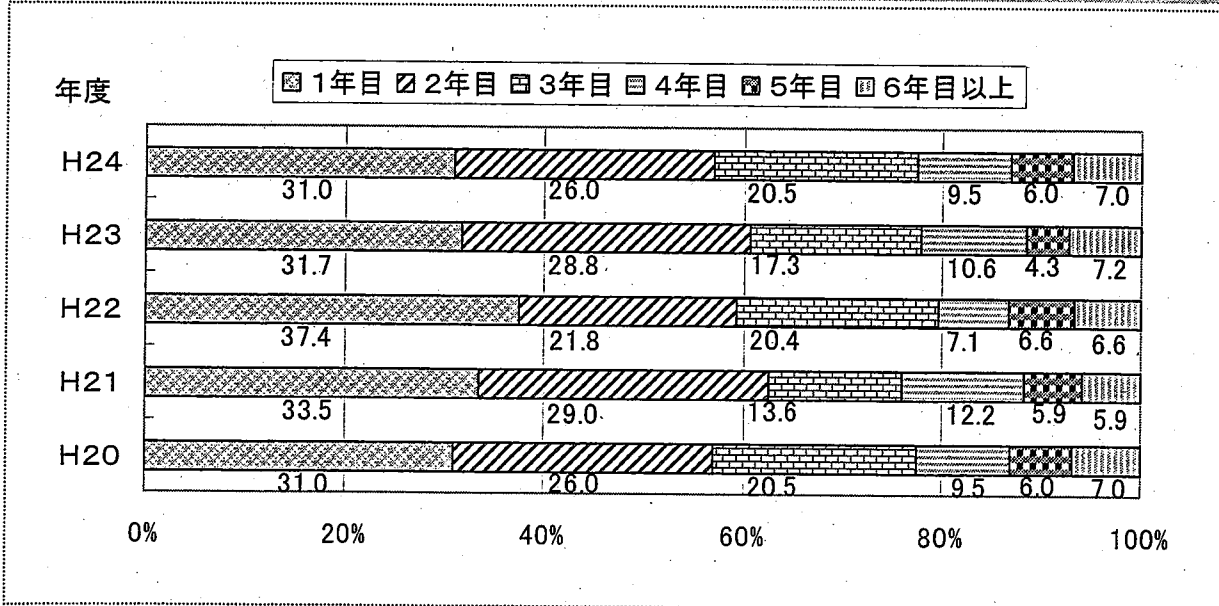
県内の市町村の社会教育関係課では、経験年数が3年未満の職員が大部分を占めており、近年は同様の状況が続いています。

図13 平成24年度の県内市町村社会教育関係課職員(地区公民館職員及び非常勤職員を除く)の経験年数の割合



資料【生涯学習振興課】

図14 県内市町村社会教育関係課職員(地区公民館職員及び非常勤職員を除く)の経験年数の割合の推移



資料【生涯学習振興課】

市町村教育委員会が望む支援

これからの生涯学習は学習活動の成果と社会参画を結びつけていく必要があるため、その企画や支援のあり方等について学びたい・学ばせたいという願いが強いことを示しています。また、相談体制の充実を希望する背景として、市町村の社会教育関係職員の経験年数の短さが考えられます。

表3 希望する指導者研修と市町村数

| 希望する研修内容 | 希望数 | 希望する研修内容 | 複数選択 |
|----------|-----|----------------------|------|
| | | | 希望数 |
| 新任者研修 | 24 | 公民館等施設長、担当職員等研修 | 17 |
| 中堅者研修 | 14 | 少子高齢化やまちづくり等の現代的課題研修 | 24 |
| 家庭教育研修 | 13 | 企画書(プログラム)作成等研修 | 18 |
| 青少年教育研修 | 17 | 広報資料作成研修 | 9 |
| 成人教育研修 | 11 | コミュニケーションスキル研修 | 9 |
| 女性教育研修 | 8 | ボランティアやリーダー育成のための研修 | 24 |
| 高齢者教育研修 | 11 | その他 | 2 |

資料【H24 研修等に関する調査（生涯学習振興課）】

生涯学習振興課が、平成24年9月に、県内の全市町村教育委員会を対象に、指導者研修に係るアンケート調査を実施したところ、「少子高齢化やまちづくりなどの現代的な課題」や「ボランティアやリーダー育成」といった「人づくり」や「地域づくり」に係る研修のいずれかをほとんどの市町村が希望しました。

表4 教育委員会の望む相談体制

| 希望する相談体制 | 複数選択 |
|---|------|
| 希望する相談体制 | 全県 |
| 1. 市町村からの様々な相談に的確な助言を出せる、高い専門性を有した常設窓口を開設し、訪問や電話等での相談に常に応じられるようにする。 | 15 |
| 2. 教育事務所社会教育課の相談体制を充実する。 | 19 |
| 3. 市町村教育委員会が行う事業の企画・実践・評価等の実施にあたり、求めに応じ専門職員を派遣する。 | 18 |
| 4. その他 | 1 |

資料【H24 研修等に関する調査（生涯学習振興課）】

また、専門の常設窓口の開設、専門職員の派遣、教育事務所社会教育課の相談体制の充実というように、求める形は様々ですが、担当職員の相談に応じられる相談体制の充実を全市町村が希望しました。

【推進の方向性】

- 県の生涯学習推進体制を整備し、各組織等と連携を図り県民の学習を充実させていきます。
- 市町村における生涯学習振興のため、社会教育関係職員の取組みを支援していきます。また、市町村における学社連携¹⁹の取組みを支援していきます。
- 市町村と連携して、学習者の中から、学習者の意欲を引き出すリーダーの育成を図っていきます。

【具体的取組み】

□県の生涯学習推進体制の整備

生涯学習推進委員会（仮称）を設置し、関係部局等との連携・調整を図りながら総合的に施策が展開されるように努めます。また、生涯学習検討委員会（仮称）を設置し、計画の進捗状況を把握し必要な提言を行っていきます。

□社会教育関係職員等の研修の充実

県生涯学習センター生涯学習振興課の共催で、市町村の社会教育関係職員等を対象に、市町村の課題やニーズに応じた研修会を開催します。

□市町村の生涯学習推進に関する支援

市町村からの相談にこたえ、研修会の開催、学習プログラムの開発等を支援します。

□社会教育主事有資格教員のスキルアップと学社連携の推進

有資格教員に対する研修や情報提供等を行うことで、学校・家庭・地域の連携協力のための様々な知識やスキルの向上を図り、市町村における学社連携を一層進めます。

□リーダー育成講座等の充実

県民一人ひとりが地域や社会の担い手となり力を発揮できるようにするため、市町村と連携して、青年リーダーや女性リーダー等の育成を行います。

¹⁹学社連携：学校教育と社会教育とが相互補完的に協力し合う関係のこと。

